



施策Ⅲ－３ 広域化・共同化の推進

施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少に伴う使用料収入の減少、並びに習熟したベテラン職員の減少による執行体制の脆弱化など、厳しさが増す経営環境に対応する効率的な事業を行っていくため、下水道関連業務の広域化・共同化*を進めます。

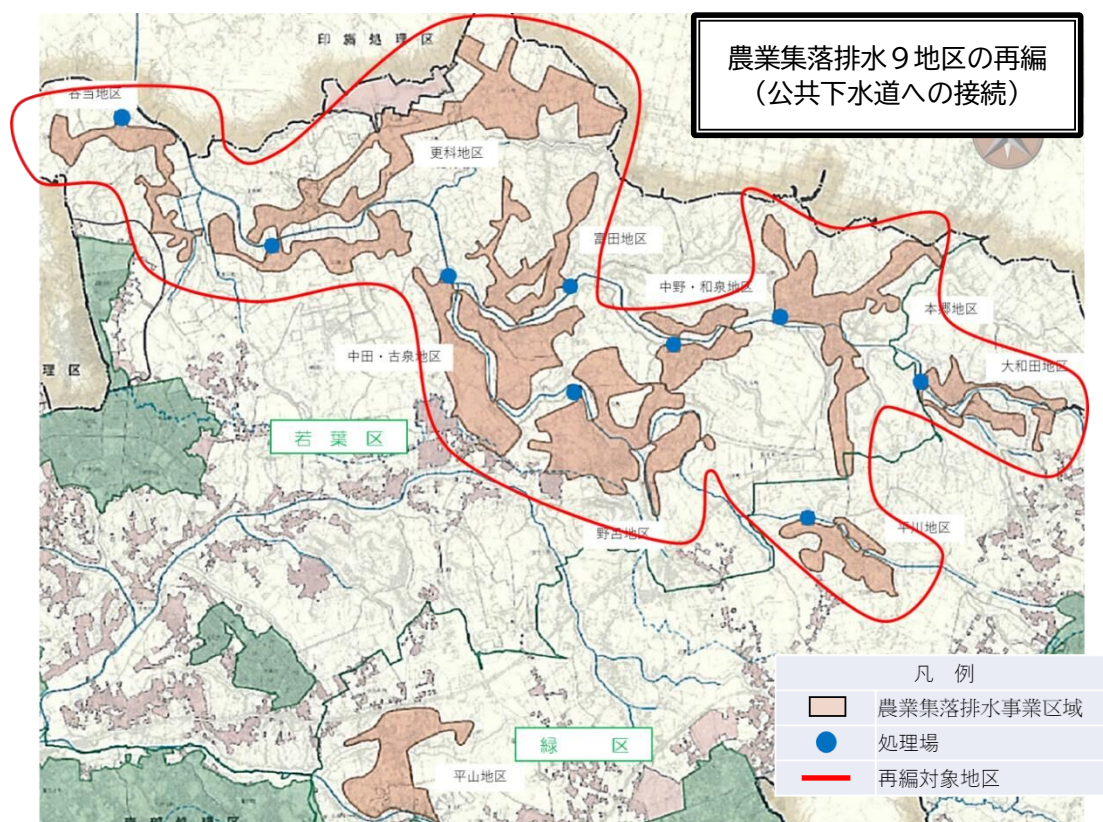
【主な取組み】

④ 農業集落排水*施設を公共下水道*へ接続

⇒ 農業集落排水事業で処理している污水*を下水道施設で処理

◆ 農業集落排水施設を公共下水道へ接続

- 農業集落排水事業で処理場を有する9地区の再編計画（公共下水道への接続）を2020（令和2）年度に策定し、2021（令和3）年度から事業に着手しています。





具体的取組

取組 1	農業集落排水処理施設の統廃合と公共下水道への接続
概要	本市の農業集落排水事業は、全１０地区が事業採択され、１９８８（昭和６３）年度から２００７（平成１９）年度まで施設を整備し、２００８（平成２０）年度に全地区で供用を開始しています。しかし、事業を運営するに当たり、施設等の老朽化に伴う改築費用の増大や、人口減少等に伴う使用料収入の減少により、経営環境は厳しく、事業費の多くを一般会計*からの繰入金で賄っている施設であり、より一層効率的な事業運営が求められています。 このため、処理場を有する９地区を対象に、農業集落排水施設の統廃合を行い、公共下水道に接続することにより、汚水処理の広域化・共同化*を推進し、農業集落排水事業の維持管理費を縮減します。



Topics

農業集落排水事業について

農業集落排水は農村下水道ともいわれ、し尿・生活排水などの汚水処理に重要な役割を果たしています。都道府県知事から指定された農業振興地域の農業集落において、生活雑排水などの汚水*等を処理することにより、農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善、公共用水域*の水質保全を図っています。

本市では、緑区上大和田町・下大和田町、若葉区中野町・旦谷町など緑区・若葉区の一部において、大和田地区、平川地区、本郷地区、野呂地区、中野・和泉地区、中田・古泉地区、谷当地区、富田地区、平山地区、更科地区の合計１０地区（処理区）で供用を開始しています。整備事業が完了したことで、農業用排水の水質保全、農村環境が改善されるとともに、河川（鹿島川）・湖沼（印旛沼）などの公共用水域の水質保全につながっています。

